

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 2日

高知県知事 濱田省司 殿

提出者



住 所 高知県須崎市下分甲667番地18

氏 名 青木建設株式会社

代表取締役社長 江西 源明

電話番号 0889-42-0579

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	県道窪川船戸線 防災・安全交付金工事 他29件
事業場の所在地	高知県 高岡郡中土佐町、須崎市
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	750.1	全処理委託量	750.1
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	700.1
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類

項目	実績値	
①排出量	868.40t	
②自ら直接再生利用した量		
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量		
④自ら中間処理した量		⑥自ら中間処理した後の残さ量
⑤自ら熟回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑨自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量		⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑩自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑪のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
⑪全処理委託量	868.40t	
⑫優良認定処理業者への処理委託量		⑬のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑭再生利用業者への処理委託量	868.40t	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑯熱回収認定業者への処理委託量		⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫
868.40t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬
868.40t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑪
868.40t

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者
への処理委託量
⑪
868.40t

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦

自ら中間処理した
後の残さ量
⑨

自ら中間処理によ
り減量した量
⑩

有償物量

不要物等発生量

自ら直接再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した量
④

自ら熟回収を行った量
⑤

自ら埋立処分を行った量
⑧

自ら中間処理により減
量した量
⑦

自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った量
⑨

全処理委託量
⑪

優良認定処理業者への
処理委託量
⑫

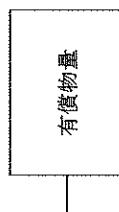
再生利用業者への処
理委託量
⑭

熱回収認定業者への処
理委託量
⑯

熱回収認定業者以外の
業者への処理委託量
⑰

計画の実施状況

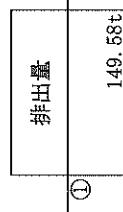
(産業廃棄物の種類:木くず)



不発生量

自ら直接
再生利用した量
②

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧



①
149.58t

自ら中間処理
した量
④

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

項目	実績値
①排出量	149.58t
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	149.58t
⑪優良認定業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	149.58t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	

自ら中間処理した後
の残さ量
⑥

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑪

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫
149.58t

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬
149.58t

⑪のうち熱回収認定
業者以外の業者
への処理委託量
⑭
149.58t

⑪のうち優良認定
業者への処理委託量
⑮
149.58t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラ)

不要物等発生量	有償物量
---------	------

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪のうち再生利用業者への処理委託量
①排出量	35.61t	④	⑥	②	③	⑫
②+③自ら再生利用を行った量		④	⑥	②	③	⑬
⑤自ら熱回収を行った量		④	⑥	⑤	⑦	⑭
⑥自ら中間処理により減量した量		④	⑥	⑥	⑧	⑮
⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		④	⑥	⑦	⑨	⑯
⑧全処理委託量	35.61t	④	⑥	⑧	⑩	⑰
⑨優良認定処理業者への処理委託量		④	⑥	⑨	⑪	⑱
⑩再生利用業者への処理委託量		④	⑥	⑩	⑫	⑲
⑪熱回収認定業者への処理委託量		④	⑥	⑪	⑬	⑳
⑫熱回収認定業者以外の業者への処理委託量		④	⑥	⑫	⑭	㉑

)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)

有機物量

不要物等発生量

直接
再生利用した量

自ら直接埋立処分又は
自ら海洋投入処分した量

排出量
1.44t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

自ら中間処理した
後の残さ量

⑪のうち熱回収認定
業者への処理委託量

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑫のうち熱回収認定
業者への処理委託量

自ら中間処理した後
直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑬のうち熱回収認定
業者への処理委託量

直接及
び自ら
中間処理した後の
処理委託量

1.44t

⑭のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑮

項目	実績値	
①排出量	1.44t	
②+③自ら再生利用を行った量		
⑤自ら熱回収を行った量		
⑦自ら中間処理により減量した量		
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		
⑪全処理委託量	1.44t	
⑫優良認定業者への処理委託量		
⑬再生利用業者への処理委託量		
⑭熱回収認定業者への処理委託量		
⑮熱回収認定業者以外の業者への処理委託量		

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：動物性残渣

1

量物價有

有償物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

自ら直接
再生利用した量

① 排出量 9.56t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

項目	支線值
①排出量	9.56t

自ら中間処理した量

④のうち熱回収を行った量

直接及び自ら
中間処理した後の
處理委託量

	9.56t	新中興 スナフ

卷之三

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。